

## 少年センター

## だより

守山野洲少年センター  
『あすくる守山野洲』

相談は ☎ 583 - 7474 まで

<http://www.usennet.ne.jp/~syonen-c/>

## そのつぶやき(投稿) 大丈夫？

SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) は、気軽に自分の意見を発信したり、情報を収集したりすることができるたいへん便利なものですね。


しかし、匿名で投稿できることや、相手の顔が見えないことから、<sup>ひぼうちゆうしょう</sup>誹謗中傷が大きな問題となっています。自分の知らないところで個人が特定できる投稿で被害に遭ったり、何気ないことをつぶやいて知らない間に相手を傷つけてしまったりすることがあります。

「自分は大丈夫」といっても、決して他人ごとではありません。画面の向こうにも人がいます。モラルやルールを守り、投稿する前に何度も見直しましょう。投稿した内容によっては犯罪にあたることもあり、自分が加害者になることもあります。慎重に投稿しましょう。



## 個人のプライバシーに関する内容

私の友だちを紹介

〇〇さん  
のプロフ   
090-XXXX-XXXX  
平成〇年〇月〇日生  
〇〇高校

## 相手の人格や品格を否定した内容

クラスは楽しいよな  
でも  
〇〇君ってさあ・・・  
思うに・・・  
バカだよね～  
思わねえ？

<sup>ぶじよくこうい</sup>**侮辱行為** 刑法 231 条

事実を摘示しなくても、公然と人を侮辱した者は、拘留または、科料に処する。

<sup>めいよきそん</sup>**名誉棄損** 刑法 230 条 1 項

公然と事実を摘示し、人の名誉をきそんした者は、その事実の有無にかかわらず、3年以下の懲役もしくは禁固または、50万円以下の罰金に処する。



コラ！  
言うことをきけ！  
きかんと、おまえの住所や通っている学校を写真付きでネットに流すぞ！

## 相手を脅す内容

<sup>きょうはくこうい</sup>**脅迫行為** 刑法 222 条 1 項

生命・身体・自由・名誉または財産に対し害を加える旨を告知して人を脅迫した者は、2年以下の懲役または、30万円以下の罰金に処する。

被害に遭ったら、家族、学校、警察等に相談をしましょう。

誹謗中傷を見つけたら、投稿ページを印刷したり、スクリーンショットで画面を保存したりし、投稿削除を依頼するなどしましょう。また、対処法として、ミュートやブロック機能などを使用し、自分への誹謗中傷が自分に見えないようにすることもひとつの方法です。

# なや 悩みごととは『あすくる』に相談 そうだん

毎日の生活の中で、悩みごとや困りごとはありませんか？  
『あすくる守山野洲』はあなたを応援します！



こんな悩みがあるとき、一人で抱え込んで苦しまないで。

ほんの少しの勇気を出して『あすくる守山野洲』に電話してください。

あなたに合ったやり方を見つけながら、少しずつやってみましょう。待っています。

**電話 077-583-7474**

中学生～20歳の少年とその保護者などの相談を受けています。

教員やカウンセラーなどが常駐して支援します。

一人ひとりに寄り添う個別支援が『あすくる』の特徴です。

一人ひとりに合ったプログラムで、なりたい自分を探します。

なりたい自分になるための学習や就労を支援しています。

支援協力企業や青少年支援サポーターなど地域の大人も一緒に支援しています。

※『あすくる』は、守山野洲の他に、大津、高島、草津、湖南、近江八幡・竜王、東近江、彦根、長浜にもあります。自宅に近い『あすくる』で相談をすることも可能です。

# 高校生に迫る大麻の危険

## 増える大麻乱用による検挙

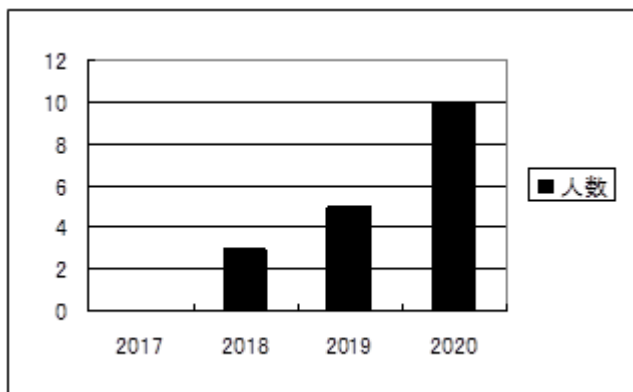
滋賀県では近年、大麻取締法違反により検挙される少年が増加しており、その中には高校生も含まれています。

誘惑の危険が高校生の身近に迫っています。

「やせる」「気分がすっきりする」「元気になる」など、誘いの言葉に乗らないこと。きっぱりとことわることが大切です。

## ○大麻乱用で検挙された少年の人数

滋賀県警察本部『少年非行のあらまし』より



## 大麻の加工品に注意

大麻は植物ですが、「大麻リキッド」や「大麻ワックス」、「大麻チョコレート」など、さまざまな加工品が増加しています。

また、「マリファナ」「ハッパ」「チョコ」「ヤサイ」などと呼ばれることがあるので、注意が必要です。

薬物乱用は  
「ダメ。ゼッタイ。」



## ネットに流れる誤った情報

全国でも、少年の大麻乱用による検挙が増加しています。SNS等のネット上で、大麻は安全だという誤った情報が氾濫していることが、その原因です。

すべて  
まちがい

- ・大麻は無害だ。
- ・たばこや酒より安全だ。
- ・大麻は世界の国で合法だ。

## 大麻はこんなに有害

### ○大麻を乱用すると・・・

- ・時間や空間の感覚がゆがむ
- ・イライラしたり不安になったりする
- ・集中力がなくなる

### ○大麻を長く使い続けると・・・

- ・幻覚、妄想などの症状が現れる
- ・物事を考えられなくなる
- ・何もやる気がしなくなる

※「幻覚」=あるはずのないものが見えたり聞こえたりする

※「妄想」=ありえないことを信じる  
→犯罪や交通事故につながることもある

## やめられなくなるから危険

薬物がきれると苦痛が起こり、また薬物が欲しくなって、自分の意志でコントロールができなくなります。これを「依存」と言います。

また、薬物が効きにくくなるたびに、使用量が増えていく「耐性」という状態になります。

こうして、「やめたくてもやめられなくなること」が、大麻をはじめとする薬物乱用のいちばんのおそろしさです。



# ～ 守山野洲少年補導(委)員会 ～

## 少年補導(委)員って・・・

守山野洲少年補導(委)員会は、守山野洲少年センター運営委員会会長に委嘱された少年補導委員、守山警察署署長に委嘱された少年補導員の二つの立場を持つ90名で構成され、1期2年の任期で活動をしています。



小学校区を基準に16地区で守山市9地区、野洲市7地区（中主小学校区は中里地区、兵主地区）に分かれ、各地区の年間計画を立て活動しています。活動時には、少年補導(委)員の証を携帯し、黄緑色のベストと腕章を着用しています。

少年補導(委)員は、地域住民の立場から、日常生活を通して地域の子どもたちに関心を持ち、青少年健全育成に寄与する活動をしています。

## どんなことしているの・・・

主な活動は街頭補導巡回活動です。

子どもたちが危険な遊びをするのを未然に防いだり、未成年者の飲酒や喫煙などの場面に遭遇したら指導をしたりします。

また、登下校時に子どもたちが事故に遭わないために、見守りや交通安全の指導もおこなっています。

### 「地域の子どもは地域で守り育てる」

を合言葉にしてがんばっています。

守山野洲少年補導(委)員会の事務局は

守山野洲少年センター内にあります。



守山野洲少年センター『あすくる守山野洲』

〒524-0021 守山市吉身三丁目11番43号 守山市商工会館3階

電話 077-583-7474/077-570-7557 FAX077-581-1419

<http://www.usennet.ne.jp/~syonen-c/>

月曜～金曜(土日祝・年末年始は休業)

8時30分～17時15分

秘密厳守・相談無料

カウンセリングは要予約 (水・木・金)

まずはお電話ください